

## 第4章

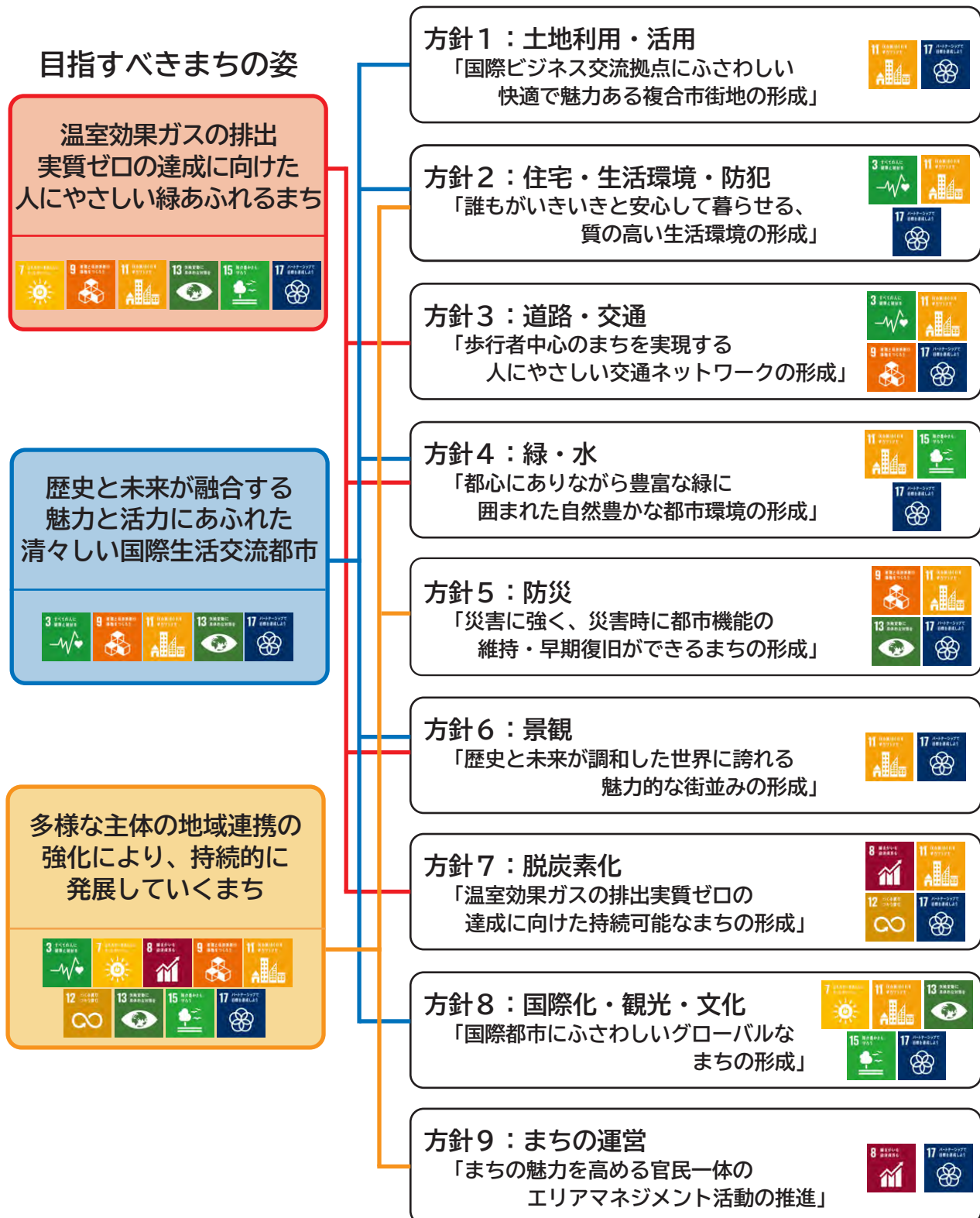
---

# 分野別まちづくりの 取組方針

# 1 分野別まちづくりの取組方針の役割と位置づけ

## (1) 目指すべきまちの姿と分野別まちづくりの取組方針

3つの「目指すべきまちの姿」の実現に向け、第4章では分野別にまちづくりの取組方針を示します。分野別のまちづくりの取組方針は、「港区まちづくりマスタープラン」を参考に9つの分野ごとに示します。まちづくりの方針に示す取組を具体的に進めるには、個別の施策をそれぞれ実施するだけでなく、複数の分野に関わる横断的な視点で取り組んでいくことが有効です。なお、それぞれの方針は「目指すべきまちの姿」と以下のように関係しています。



**(2) 分野別まちづくりの取組方針の一覧****まちの将来像**

『すべての人にやさしく、活力と魅力に満ちた、  
誰もが歩きたくなる緑豊かな国際生活交流都市』

<b>方針1 国際ビジネス交流拠点にふさわしい快適で魅力ある複合市街地の形成</b>	土地利用・活用
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の魅力を高める土地利用の誘導</li> <li>2. 開発事業などにあわせた地区の課題解決</li> <li>3. 地域の魅力・価値向上に資する空間形成</li> </ol>	
<b>方針2 誰もがいきいきと安心して暮らせる、質の高い生活環境の形成</b>	住宅・生活環境・防犯
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 快適に住み続けられる生活の場の確保と暮らしやすい環境の整備</li> <li>2. 日常の安全・安心を確保する環境づくり</li> </ol>	
<b>方針3 歩行者中心のまちを実現する人にやさしい交通ネットワークの形成</b>	道路・交通
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全で快適な歩行空間や広場等の整備とネットワーク化</li> <li>2. 人にやさしい地区内交通環境の整備</li> <li>3. 交通結節点の利便性向上</li> </ol>	
<b>方針4 都心にありながら豊富な緑に囲まれた自然豊かな都市環境の形成</b>	緑・水
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 都市の基盤となる緑のネットワークの形成</li> <li>2. 緑豊かなオープンスペースの創出</li> <li>3. 地域に愛され、親しまれる緑の整備・活用</li> </ol>	
<b>方針5 災害に強く、災害時に都市機能の維持・早期復旧ができるまちの形成</b>	防災
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 災害に強いレジリエントなまちづくりの推進</li> <li>2. 地域が一体となった防災活動の推進</li> </ol>	
<b>方針6 歴史と未来が調和した世界に誇れる魅力的な街並みの形成</b>	景観
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域の特色を生かした風格のある街並みの形成</li> <li>2. 歩いて楽しい個性と魅力ある通りや空間の創出</li> <li>3. 高層建築物の周辺景観との調和</li> </ol>	
<b>方針7 温室効果ガスの排出実質ゼロの達成に向けた持続可能なまちの形成</b>	脱炭素化
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 先進技術の導入とエネルギーの面的管理・利用の促進</li> <li>2. 地球温暖化対策の推進</li> <li>3. 環境に配慮した交通環境の形成</li> </ol>	
<b>方針8 国際都市にふさわしいグローバルなまちの形成</b>	国際化・観光・文化
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 国際都市にふさわしい環境整備</li> <li>2. 地区内外の歴史・文化・芸術・観光資源等の活用によるまちの魅力向上</li> <li>3. 新たなにぎわいや活力のエリア全体への波及、シティプロモーションの強化</li> </ol>	
<b>方針9 まちの魅力を高める官民一体のエリアマネジメント活動の推進</b>	まちの運営
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. まちづくりを進めるための協働体制の充実</li> <li>2. 地域コミュニティの発展に寄与するエリアマネジメント実施体制の構築</li> </ol>	

## 2 分野別まちづくりの取組方針

### 方針 1

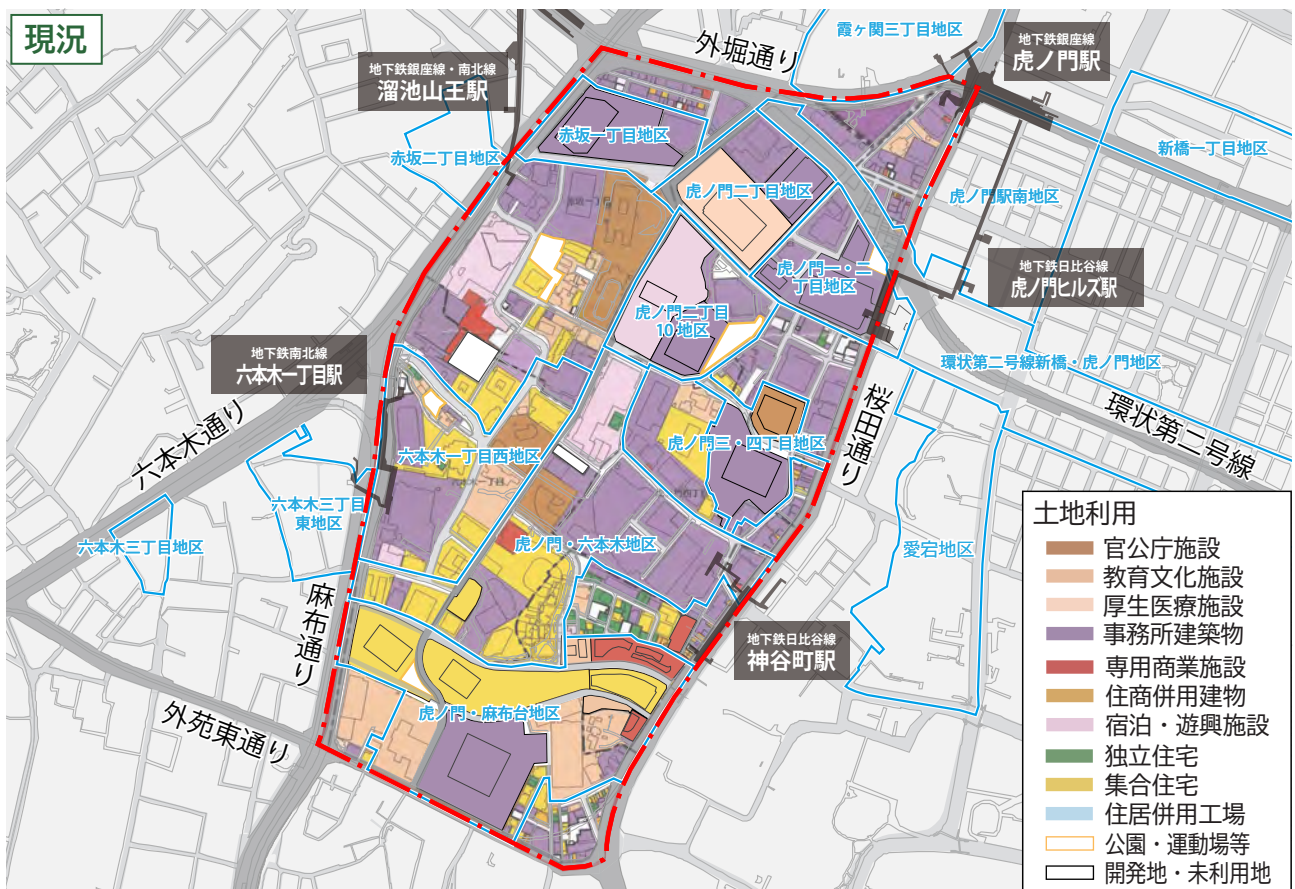
### 『国際ビジネス交流拠点にふさわしい 快適で魅力ある複合市街地の形成』

SDGsのゴールとの関係



土地利用・活用

国際性豊かなビジネス・文化・交流機能と質の高い住環境が共存した、快適で誰もが訪れたい・住みたいとなる複合市街地の形成を図ります。



※港区土地利用現況図(平成28(2016)年10月)を基に作成  
 ※「赤坂一丁目地区」、「虎ノ門三・四丁目地区」、「虎ノ門二丁目10地区」は竣工後の土地利用をもとに着色  
 ※「虎ノ門二丁目地区」、「虎ノ門・麻布台地区」、「虎ノ門一・二丁目地区」は都市計画の内容をもとに着色



- 本地区は、業務、商業、住宅に加え、大使館をはじめとする、ホテル、美術館、寺社、医療施設などの様々な施設が集積し、複合的な土地利用が図られているほか、豊かな緑と各施設があいまって風格ある街並みが形成されています。
- 虎ノ門ヒルズ駅の開業、環状第2号線の開通等の交通基盤の強化や都市機能の集積が進むとともに、尾根道周辺を中心に、大使館や寺社などに加え、質の高い宿泊施設や住宅が整備され、国際ビジネス交流拠点の形成が進んでいます。
- 国際競争力強化に向けた経済活動の場としての更なる魅力の向上や、ライフスタイルの変化に対応した生活環境の充実が必要です。
- コミュニティ活動の場や外国人ビジネスマンとその家族に対応する生活支援施設が求められています。

## 取組方針

### 取組方針1 地域の魅力を高める土地利用の誘導

- 緑あふれる地区の魅力を生かしながら、国際水準の業務、住宅、宿泊、文化・交流など多様な都市機能を誘導し、国際交流拠点にふさわしい誰もが活動しやすく快適に暮らせる複合市街地の形成を図ります。
- 尾根道周辺では、緑地やオープンスペースなどに囲まれた職住近接の質の高い住宅促進や宿泊機能の整備等を図り、寺社や大使館などとあいまった風格あるまちを形成します。

#### 〔エリア別土地利用の方針〕

- 都市機能集積地では、ビジネス交流拠点としての都市機能の集積や交通結節機能の強化などを推進し、業務、商業、交流機能を中心とした複合市街地の形成を図ります。
- 職住混合の複合市街地では、地区の一体性の確保を図りながら、職住混合の土地利用とそれを支える店舗、利便施設などによる魅力的な複合市街地の形成を図ります。
- 住宅を中心とする複合市街地では、質の高い住環境と大使館や宿泊施設、文化施設、業務施設が共存し、国際性・歴史性・文化性豊かな緑あふれる複合市街地の形成を図ります。
- 幹線道路沿道では、沿道の魅力を高めるとともに、創造的な商業や業務、文化、交流などの機能を中心とする複合的な土地利用を誘導します。

#### 《地域の魅力を高める多様な都市機能の例》

- 職住近接のまちづくりを実現する多様なニーズに対応した質の高い居住機能
  - 各種の供給形態や住戸規模等による多様な人びとに対応した住宅
  - 高齢者、障害者、子育て世帯等誰にもやさしいバリアフリー対応の住宅・サポート付住宅
  - コミュニティを醸成する共用施設の充実  
(集会所、キッズルーム、パーティールームなど)
  - 外国人も快適に住むことのできる外国語表記や外国語案内のある住宅やサポート機能  
(外国語対応コンシェルジュ、生活関連情報の提供など)
- ビジネス拠点にふさわしい国際水準のオフィスやビジネス支援機能
  - 多様な働き方を実現するフレキシブルなオフィス空間、SOHO
  - MICE施設、カンファレンスセンター、交流施設の充実
  - 短期・中期滞在など就業者・来街者の多様なニーズに対応した滞在施設  
(国際水準のホテル、サービスアパートメントなど)
  - 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策  
(屋外空間や半屋外空間の活用、タッチレスオフィス、AIやロボット技術の活用)
  - 企業等の事業継続性を確保するための機能  
(自立・分散型エネルギーシステムの導入など)
  - ビジネス支援、起業支援機能の充実
- 地域の個性を生かした文化・芸術機能
  - 文化・芸術施設、ギャラリー、美術館、国際交流施設
  - ユニークバニユー(業務、文化・芸術の連携)、医療ツーリズム(宿泊、観光、医療の連携)
  - 文化・芸術等の情報発信(オープンスペース等を活用したイベントの開催)
  - 観光インフォメーションセンター

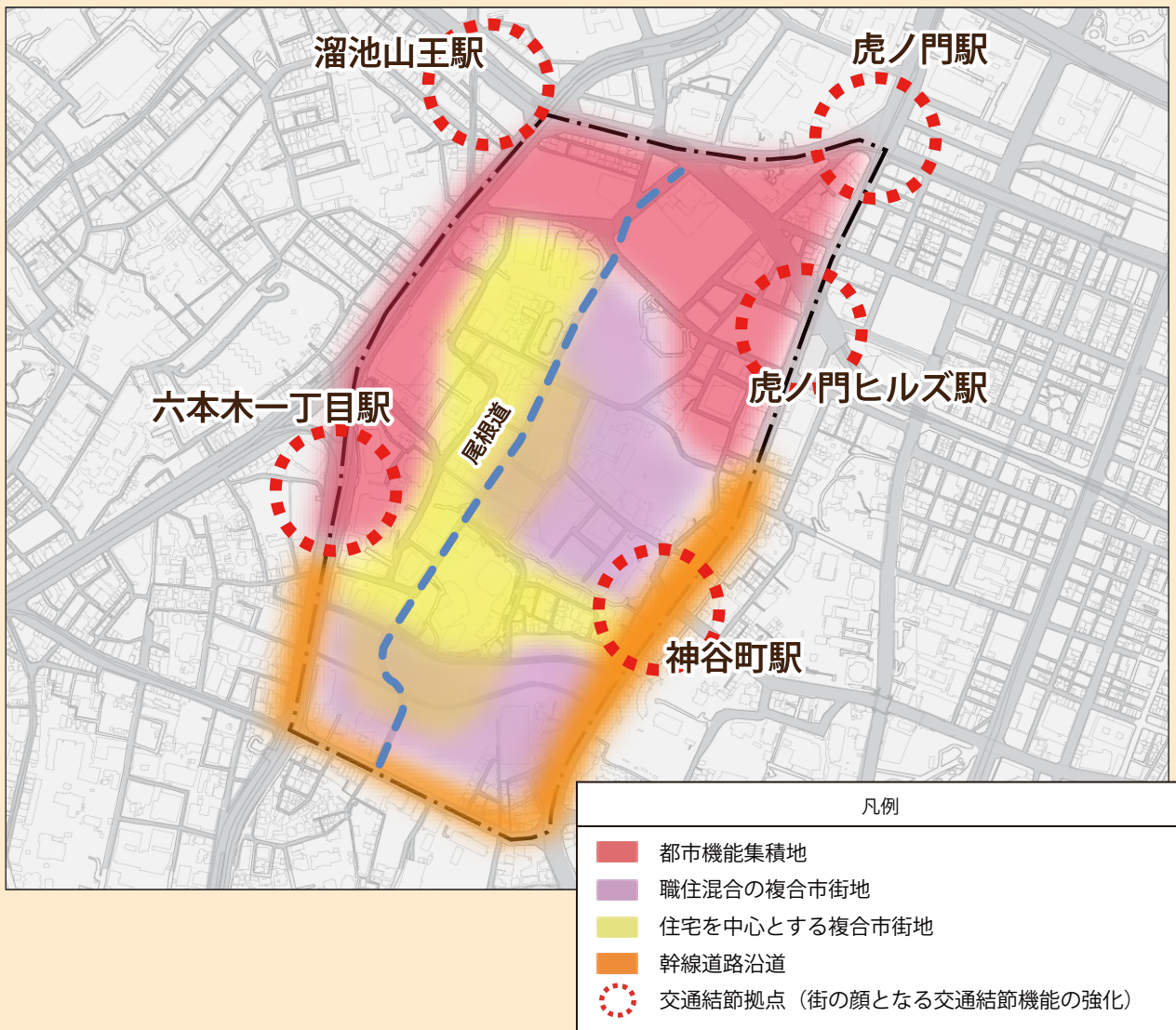
## 取組方針2 開発事業などにあわせた地区の課題解決

- 街区再編や敷地の共同化にあわせた都市基盤の強化や都市機能の更新を誘導します。
- 開発事業等の実施にあたっては、地区特性などを踏まえて周辺との連続性や一体性などに配慮した計画を誘導します。

## 取組方針3 地域の魅力・価値向上に資する空間形成

- 地域特性に配慮したにぎわい・交流の場を創出し、地域の魅力・価値向上を図ります。
- 道路や公園などの公共施設と民間敷地の広場や空地などを一体的に活用したにぎわいを創出するイベントの実施や、マルシェの定期開催など、まちの空間を地域の人びとが楽しく使いこなす取組を支援します。

### ■方針図（土地利用・活用）



**方針**  
2

住宅・  
生活環境・防犯

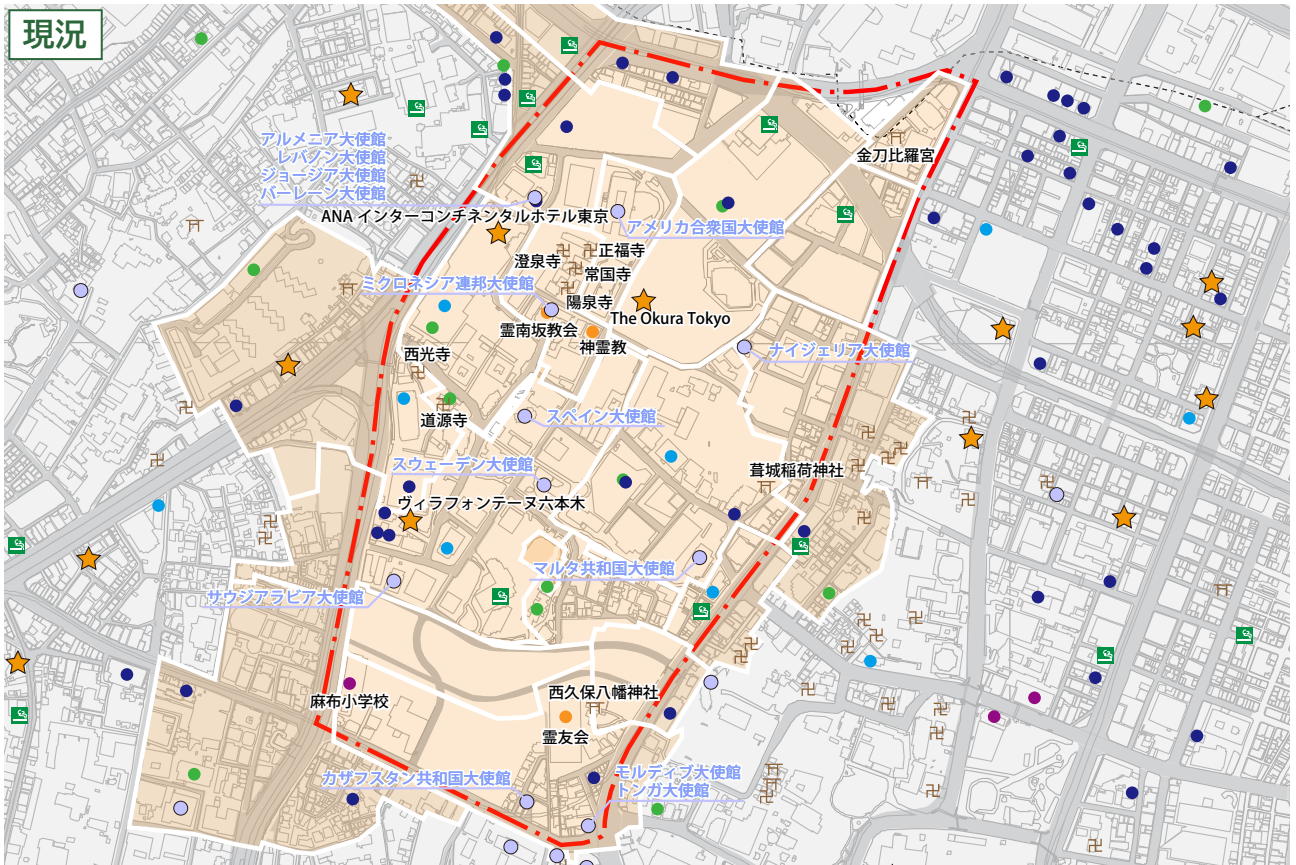
『誰もがいきいきと安心して暮らせる、  
質の高い生活環境の形成』

SDGsのゴールとの関係



外国人、子育て世帯、高齢者などすべての人にとって快適に住み続けられる生活の場の確保と安全・安心に暮らせる環境づくりを推進します。

現況



- スーパーマーケット
- 医療施設
- 大使館
- ⌘ 寺社等（神社/寺院/その他）
- 🚬 港区指定喫煙所
- 子育て支援施設
- ★ 宿泊施設
- 学校
- 町会区域※

※町会区域は、本地区に係る範囲のみ記載

- アンケートでは『誰もが安心して住める治安の良さ』に対する『満足』の回答が74%と高く、地区全体として犯罪件数が減少しており（平成24（2012）年比75%）、比較的治安の良いエリアです。
- 開発により国際水準の住宅、教育施設、医療施設等の整備が進んでいます。
- 本地区内の外国人人口比率は13.6%であり、港区平均の7.2%に比べて高く、外国人が生活しやすい環境の整備が求められています。
- 本地区内の昼間人口は、夜間人口の約11.6倍と大幅に上回っております。
- 指定喫煙場所が不足しており、喫煙場所の整備が求められています。
- スーパーが少なく、アンケートでは『スーパーや保育園が近くにあるなどの生活のしやすさ』、『店舗や文化施設などによるまちのにぎわい』に対する『満足』の回答が約28%と低く、生活関連施設やにぎわいの拡充が求められています。

## 取組方針

### 取組方針1 快適に住み続けられる生活の場の確保と暮らしやすい環境の整備

- 道路や公衆トイレ等の公共空間を適切に整備、維持・管理することで、清潔できれいなまちづくりを推進します。
- 多様なニーズやライフスタイルの変化に対応した便利で快適な生活を送るための良質な住まいづくりを推進します。
- 外国人ビジネスマンやその家族が生活しやすい環境を整備します。
- 住み続けるために必要となる、生活利便施設等※（スーパーマーケット、クリニック、交流施設など）の充実を図ります。  
※必要となる生活利便施設等は地域の実情に応じた施設とします。
- 屋外における受動喫煙防止の観点から、より分煙効果が高い喫煙場所として、屋外密閉型喫煙所・屋内喫煙所の整備を推進します。
- 地域の交流の場や軽いスポーツができる場所として、公園やオープンスペースなどの整備を推進します。

### 取組方針2 日常の安全・安心を確保する環境づくり

- 公園やオープンスペースなどでは、周囲からの見通しを確保するなど防犯性を向上させます。
- 夜間の明るさの確保に配慮した広場空間や歩行空間を形成します。
- 住民、企業、行政等が連携した防犯活動を推進し、地域防犯力の向上を図ります。

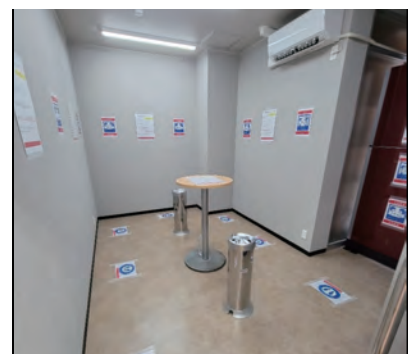
#### 制度紹介 「喫煙所整備に係る助成制度」

##### ● 屋内喫煙所設置費等助成

港区では、受動喫煙防止のための喫煙場所を整備することにより、区民の快適な生活環境を実現するため、一般開放可能な屋内喫煙所を設置する建築物の所有者等の方を対象にした助成制度を設けています。

##### 【助成金額】

区分	助成の上限
設置に係る経費	400万円～1,000万円
維持管理に係る経費	72万円／年間～144万円／年間



喫煙所イメージ

屋内喫煙所設置費等助成  
／港区

